

「第 23 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 5 月 15 日（金）13 時 00 分
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

ただいまより第 23 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を実施いたします。

本日は新しく導入されました Webex というシステムを使いまして、それぞれの居室で参加をされていらっしゃる局長等の方々にも、このように画面で見えるような形で参加をしていただいております。よろしくお願いいたします。

また、本日、感染症の専門家といたしまして、東京都医師会の副会長、東京都の災害医療コーディネーターでいらっしゃいます猪口先生と、それから東京医科大学渡航者医療センター教授でいらっしゃいます濱田先生のお 2 人にご出席をいただいております。後程ご発言をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは資料に基づきまして説明をして参ります。お手元の資料 1 枚おめくりください。

現在の状況ということで主要な国・地域ごとの発生状況になります。

世界では約 430 万の感染者数、約 36 万の死者数が出ております。

国内の発生状況ですが、5 月 14 日の時点で、感染者数約 1 万 6000、死者数で約 700 という数字です。

都の発生状況につきましては 5027 名が感染をしているという状況にあります。

国の動きになります。5 月 14 日に第 34 回新型コロナウイルスの感染症対策本部会議が開催されております。昨日 14 日におきまして、国の方では専門家の方々によります諮問委員会の意見を聞いた上で、東京都を含む 8 つの特定警戒都道府県を除く 39 県における緊急事態宣言の解除を行うほか、基本的対処方針の変更を行いました。

皆様のお手元に参考資料と書いてあります資料が第 34 回感染症対策本部の資料です。資料 2 に緊急事態宣言の区域の変更ということで、実施すべき期間と区域に関して記載されています。

1 枚おめくりいただきますと、会議時点で案となっておりますが、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針をお付けしております。今回変更されました基本的対処方針において、緊急事態宣言の解除に当たっては、感染状況、そして医療提供体制、監視体制の 3 点を総合的に判断した、とされています。

また、東京を含む 8 都道府県につきましては、直近 1 週間の累積の報告数が 10 万人当た

り0.5人以上であるということから、特定警戒都道府県として、特に重点的に感染拡大の防止に向けて、取り組む必要があるとされております。

国によりますと、改めて、今月の21日に8都道府県の状況を踏まえて、緊急事態措置の解除について検討をするということになっております。

都におきましては、引き続きこれまでの徹底した外出自粛や施設の使用停止等の緊急事態措置を継続いたしまして、都民の皆様や事業者の皆様に対して、感染拡大防止対策をお願いするということになって参ります。

次に、新型コロナウイルス感染症への各局の対応です。

総務局におきまして、一番下のところ、経済的に困難な状況にあります大学生等にアルバイトの機会を提供する取り組みを実施しております。全庁的な取り組みです。

それから政策企画局です。一番下の行の下線部、新型コロナウイルス感染症に関する支援策につきまして、よりわかりやすく検索閲覧できる、「東京都新型コロナウイルス感染症支援情報ナビ」を開設しております。また都の主催イベントにつきましては緊急事態措置の延長に伴いまして、5月31日まで中止延期の対応を継続しております。

戦略政策情報推進本部におきましては、東京都と区市町村の間におけますWeb会議の開催を促進するために、区市町村に対して必要な支援を提供しております。また、軽症者等を受け入れる宿泊療養施設に健康アプリケーションを導入したところです。

主税局におきましては、期限までに申告等が困難な場合、申告期限の延長を実施すること、また、自動車税の下肢等の障害者の方々への減免につきまして、郵送による申請受け付けを開始しております。

1枚おめくりいただきまして、上の方の下線部、生活文化局になりますが、芸術文化活動支援事業「アートにエールを！東京プロジェクト」の個人登録受け付けを開始いたしました。

1枚おめくりください。下の方、下水道局が日本水環境学会と連携をいたしまして、下水中の新型コロナウイルスの分析を進めていくために、水再生センターにおきまして、下水の採取、保管の実施を開始しております。

続きまして、各局の方からのご発言をいただきますが、まず新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップの骨格というところにつきまして、総務局長の方からご説明お願いいたします。

【総務局長】

総務局です。新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ、その骨格につきまして説明をいたしたいと思っております。基本的な考え方といたしまして、まず5月31日までとされております緊急事態宣言下におきましては、外出自粛の徹底等を通じまして、感染を最大限抑え込んで参ります。

その後、適切なモニタリング等を通じて慎重にステップを踏み、都民生活や経済社会活動との両立を図って参ります。

また状況の変化を的確に把握し、必要な場合には、「東京アラート」を発動いたしまして、外出自粛等の再要請をするなど、感染拡大防止の徹底を図って参ります。

これらのステップと同時に、今後発生が予想される第2波に対応するため、万全の医療、検査体制をこの間に整備して参ります。

ウイルスとの長い闘いを見据えまして、感染拡大を防止する暮らしや働く場での習慣、「新しいあたりまえ」が定着した社会を構築して参ります。

なお、これらの5つの視点からの取り組みを強力に推進していくために東京、埼玉、千葉、神奈川の1都3県が緊密に連携することにより、新型コロナウイルス感染症の収束を目指して参ります。

新型コロナウイルスの感染症は現時点では有効なワクチン等がないため医療崩壊を招かないよう、自粛により感染拡大を起こさないことが重要でございます。また東京は、緊急事態宣言が発令中でございますが、まずは現在の緊急事態措置に基づく自粛要請を維持し、陽性患者の新規発生を抑え込んで参りたいと思っております。

その上で、先ほど申しましたように感染症の防止と経済社会活動の両立を図るため、段階的な自粛要請の緩和を実施することとなります。また再度の感染拡大の兆しが見えた際には、再自粛の要請等を実施していくこととなります。

要請の緩和や再要請、再度の休業要請や外出自粛要請の日安となるモニタリングの指標といたしましては、感染状況、医療提供体制、モニタリングの3つの観点から指標を設定いたします。感染状況のすべての指標の数値が緩和の基準値を下回った場合には、その他の指標を勘案しながら、専門家の意見も踏まえ、総合的に判断して外出自粛や休業要請の緩和を実施して参ります。そのためのモニタリング指標として、この3つの判断指標を用いて参ります。

緩和措置のステップイメージについては、現在の状況を、ステップ0といたしまして、施設の特徴やクラスターの発生歴などから判断して、ステップ3までの4段階で設定しております。

具体的にはこの右側を書いてあるステップ0からステップ3までの通りでございます。今後予想される第2波に備えまして、これにあわせて検査体制の拡充、医療体制の整備、あるいは患者情報や感染状況の的確な把握等ができる体制を整備して参ります。

なお、今後このロードマップ、今日お示したのは骨格でございますが、これを策定していくに当たりましては、区市町村や経済団体との意見も聞きながら検討を深めて参りまして、来週中にはロードマップを取りまとめて報告をして参ります。

具体的な中身、詳細については、お配りした資料を後程ご覧いただきたいと思っております。説明は以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

その他ここにご出席の局長等の方々からご発言等ございますか。よろしいですか。

Webでご参加の皆様からご発言等ございますか。よろしいですか。

それではここで本日ご出席をいただいております、感染症の専門家の方々からご発言をお願いしたいと思います。まず、猪口先生からお願いいたします。

【感染症専門家】

東京都医師会の猪口です。よろしく申し上げます。私たちは先ほど意見を交換いたしました。このロードマップの1枚目でございます。

この緩和をしていく目安となる指標、それから緩和を行った後、アラートを発する時、それから、場合によっては再要請する時の、その節目節目となるモニタリング指標について、話し合いを持ちました。

モニタリング指標案というところをご覧になっていただきたいのですけれども、そこでは、感染の状況ということで、新規陽性者数が一番に挙げられております。

国の指標が1日当たり10人に対しまして20人。ちょっと多く感じるころではございますけれども、②の新規陽性者における接触歴等不明率、要するにリンクのわからない患者さんが50%以下にしっかりなってくるということも併せて、この①番と②番は組み合わせるべきだということ。それから、③番の週単位の陽性者の増加比が、前の週よりも下回るということが大事であるということで、これがですね、都民にしっかり見てもらう数値として、妥当であるというか、根拠のある数字ということで、皆で話し合いました。

医療提供体制においては、特に④重症患者数、これは、ICUに入っている患者さんの数でありますけれども、最大ICUに入っていた患者さんが110名前後、それから、救命救急センターの数、その他の病院と合わせると、やはりそれぞれの病院に十分負荷が取れて、次に備えられる数として、50前後ぐらいが妥当であろうというような意見となっております。

そして⑥番、PCR検査の陽性率。これは、これからどんどんPCRだけではなくて、抗原検査を用いながら、新規の患者さんを早く見つけていくということが、感染拡大を防ぐためには非常に重要と考えておりますが、この陽性率を見ているところでありまして、早く見つけて、早くクラスターなどを追って、そして治療開始するということが、次の波を抑えるために一番大事なことと考えております。そのために、このPCRだけでなく、抗原検査もたくさんできるように、今後備えていくことが大事だろうということで、話をしました。このモニタリング指標をそれぞれのアラートとなるときに、いろいろ考えますけれども、数字の値だけではなくて、それが上昇傾向にあるのか、下降傾向にあるのか、そういうことをしっかり見て、都民の皆さんにアラートを出すという以前に、医療体制としては、早めに予知をして、そして動いていこうということで話し合いました。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。続きまして濱田先生、お願いいたします。

【感染症専門家】

はい。大筋は今、猪口先生の方からお話のあった通りでございますけど、他に出た話題といたしまして、国が出す基準とそれから都が出す基準に、これがちょっと齟齬が出てもいいけないし、整合性というものを考えていく必要があるということで、このモニタリング指標を都が出す場合、都民の皆さんに、国との関係というものをわかりやすく説明した方がいいのではないかという話が出ました。

それから目安となる数値、感染状況につきまして、緩和・再要請ということで数値が載っておりますが、この間に緩和はこのような形でやるとして、様子を見てまた流行が始まりそうな時に、「東京アラート」という危険信号、黄色信号を出す。

そして再要請は赤信号というような形で出すわけですけど、この「東京アラート」を出す数値というものも今後考えていきましよう、これはまずは医療機関に早めに知らせて、準備を整えていく必要があるのではないかと。それから、あと今現在、大分落ち着いてきている段階で、今までの対策を評価して、そして今後の第2波に備える医療体制の整備を図っていこうということも話ありました。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、本部長からご発言をお願いいたします。

【都知事】

猪口先生、濱田先生ありがとうございます。

先ほども医療関係の感染症のご専門の方々と大変有意義な意見交換をさせていただきました。

そしてまた、先ほども、このモニタリング指標の案などにつきましても、大変有意義なご意見を頂戴したこと、それを踏まえて、これからも東京をしっかり骨格からさらに肉付けをしていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

さて、今日はですね、4月7日に緊急事態宣言が発出をされたわけでありまして。

この間、都民の皆さん事業者の皆様方には、外出の自粛、そして施設の使用停止など、もう本当に多大なるご協力をいただいたことを、まずもって心から感謝を申し上げたいと思います。

そして、大型連休中の STAY HOME 週間でもありますけれども、特に都民の皆様方、事業者の皆様方のご協力によって、見たことのないような東京になったことを含めましてですね、これは一人ひとりの、そしてまた一つひとつの事業者のおかげ、ご協力の結果ということだと思います。そしてそのことが、今、確実に外出の自粛、それから接触の機会を減らすという、このことで成果があらわれてきていると思います。

一昨日は、10人まで感染者が減りました。もう一息で1桁だと思っていたら、昨日は30人という数字でございました。ただ押しなべて見ますと5月6日以降、つまり大型連休が明けた後ですけれども1日あたりの新規感染者数は、40名以下が続いているということでございます。それから7日間の陽性者の平均を見ましても、減少傾向を示しているということでもあります。

一方、大型連休が済み、そして、STAY HOME 週間が一つの区切りのような感覚を与えたせいか、地下鉄そしてターミナル駅周辺のデータによりますと、都内の滞在人口が増加傾向にあると、様々な数値が示しております。これによって、せっかくの皆さんの努力が水泡に帰してしまっただけでは、この間一体何だったんだろうということになりかねません。

よって、都民の皆様方には今一度気を引き締めていただいて、外出の自粛等をご協力をお願いしたいと存じます。

そして、昨日は一つの大きな節目でもございました。

政府対策本部の開催によって、39県の緊急事態宣言が解除されたということで、さらにこれに加えて、解除の基準などが示されたわけでもあります。

東京都につきましては、ご承知の通り、引き続き、特定警戒都道府県とされまして、5月31日までは、引き続き現在の措置をとることといたします。

先ほど骨格の報告がございましたように、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップであります。これをさらに先生方のご意見や、この後の数値等々もより深めて、研究をしまして、来週にも策定、公表とさせていただきます。本日のロードマップは、骨格としてお示しをしております。いずれにしましてもこの新型コロナウイルスというのは、本当に世代を超えて命を奪う、そして非常に難敵でございます。

今日はロードマップの骨格をお示しいたしましたが、皆さんのこれまでの日常が大きく今変わっており、これを機に、感染症の防止と経済社会活動が両立をした新しい当たり前を定着させていく、そういう社会の構築を進めていきたいと考えております。

また、各局から提出されております、補正予算でありますけれども、これについては取りまとめを行っていただいております。来週19日に発表をする予定となっております。ここはオール東京で臨んでいかなければなりません。引き続き、局の垣根を越えて、全庁一丸となって、一刻も早い事態の収拾に向けて、取り組み、頑張っていこうではありませんか。よろしく申し上げます。以上です。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上をもちまして、第23回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。